

会 議 記 録

会議名称	杉並区健康づくり推進協議会（令和4年度第1回）	
日時	令和4年12月26日（月）14時00分～15時36分	
場所	杉並区役所 中棟6階第4会議室	
出席者	委員名	野崎会長、下光副会長、稲葉委員、山内委員、匂坂委員、堤委員、小澤委員、加藤委員、大崎委員、武田委員、石井委員、勝俣委員、小美野委員、氏橋委員、中島委員、前山委員、鈴木委員、柴山委員、小川委員
	事務局	杉並保健所長、健康推進課長、生活衛生課長、保健サービス課長、健診担当課長、健康推進課歯科衛生担当課長
傍聴者数	1名	
配付資料等	資料1 杉並区健康づくり推進協議会委員名簿 資料2 条例文 資料3 杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標 資料3-2 (昨年度検討) 杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標（令和12年度の目標値） 資料4 令和4年度健康づくり表彰報告書 資料5 (仮称) 健康医療計画概要について 資料6-1 杉並区まちづくり基本方針の概要 資料6-2 健康づくりに関わる方針部分（抜粋） 資料7 健康日本21（第二次）最終評価報告書 資料8 杉並区における新型コロナウイルス感染症について	
会議次第	1 開会 2 保健所長あいさつ 3 委員紹介 4 会長互選、副会長指名 4 報告事項 (1) 杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標について（最新数値） (2) 令和4年度杉並区健康づくり表彰の結果について (3) (仮称) 健康医療計画概要について (4) 杉並区まちづくり基本方針について (5) 健康日本21（第二次）最終評価報告書について (6) 杉並区における新型コロナウイルス感染症について 6 その他 7 閉会	
健康推進課長	皆様、こんにちは。時間になりました。まだお見えになっていない方がいらっしゃいますけれども、始めさせていただきたいと思います。 私は、杉並保健所健康推進課長の渡邊と申します。本日は会長が決まるまでの間、司会進行を進めさせていただきます。よろしくどうぞお願いをいたします。 それでは、本日、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。令和4年度第1回の杉並区健康づくり推進協議会を開催させていただきたいと存じます。本日は最後まで、よろしくお願いをい	

	<p>たします。</p> <p>申し遅れましたけれども、皆様、このたびは本協議会委員へのご承認をご承諾いただきまして、誠にありがとうございました。皆様のお手元にある委嘱状ですけれども、本日の議事進行の都合によりまして、席上配付ということにさせていただきたいと思っております。委任状のお渡しが大変遅くなり、誠に申し訳ございませんでした。任期満了となります令和6年8月末までということで、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会を始めるに当たりまして、保健所長より一言ご挨拶を申し上げます。</p>
杉並保健所長	<p>皆様、こんにちは。本日は年末の大変お忙しい中、杉並区健康づくり推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より区の保健衛生行政にご理解、ご協力賜り、この場をお借りし感謝申し上げます。</p> <p>さて、今年度は杉並区基本構想の改定を受けまして、区の様々な計画の見直しを行っているところでございます。その1つが、健康づくりについて記載している「健康医療計画」といったものになります。この計画は、今後5年間の区の健康づくり施策の方向性を示したものとなります。</p> <p>人生100年時代と言われている現在、健康の面から区民に寄り添い支援していくために、計画に盛り込むべき内容であったり、また日頃の区の健康づくり施策などについて、委員の皆様から貴重なご意見を賜れば幸いに存じます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
健康推進課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、お手元にお配りしております資料の確認など、協議会の流れについて、ご説明をしてみたいと思っております。コロナ禍でございます。なるべく短い時間で実施したいと考えております。閉会は3時半ぐらいをあらかじめ予定しておりますので、進行のご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の委員の出席状況、さらには資料の確認ということで、担当であります健康推進係長の中村から申し上げます。お願いします。</p>
健康推進係長	<p>健康推進課健康推進係長の中村と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の協議会ですが、20名中18名の委員の方にご出席いただいております。定足数である過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続いて、資料の説明に入りたいと思っております。申し訳ございません。座らせていただいて、説明いたしたいと思っております。</p> <p>なお、本日も会議記録を作成する都合上、音声を録音させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、お手元の資料の確認に入らせていただきます。もし不足する資料がございましたら、事務局までお知らせください。事前にお送りさせていただいた資料と一部差し替えがございました関係で、資料一式を改めて机の上に配付してございます。また、不手際により、当日配付の資料が増えてしまったことをおわび申し上げます。</p> <p>それでは、資料の確認ですが、全部で12種類になります。</p> <p>まず、次第。</p> <p>続いて、資料1「杉並区健康づくり推進協議会委員名簿」1枚。</p> <p>続きまして、資料2「杉並区健康づくり推進条例」1部。</p>

	<p>資料3「杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標」1部。</p> <p>続いて、資料3-2〈昨年度検討〉とありますが、「杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標（令和12年度の目標値）」こちらにつきましては、昨年度の協議会で新たな12年度の目標値をご検討いただいた結果でございます。本日の報告事項では使用いたしません、参考として配付させていただきました。本日のご報告は資料3により行いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、資料4「令和4年度健康づくり表彰の結果について」1枚。</p> <p>続いて、資料5「(仮称)健康医療計画概要について」4枚。</p> <p>続いて、資料6-1「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）の概要」1枚。これはA3版になります。</p> <p>続いて、資料6-2「健康づくりに関わる方針部分〈抜粋〉」3枚。</p> <p>続いて、資料7「健康日本21（第二次）最終評価報告書」1部。</p> <p>資料8「2022年杉並区における新型コロナウイルス感染状況（12月24日時点）」。申し訳ございません。こちらについては次第と名称を変更させていただいています。</p> <p>それと、杉並健康づくりリーダーの会から、「2022年度活動記録」1部を配付させていただいています。</p> <p>以上が本日の資料でございます。</p> <p>もし不足とかありましたら、事務局に申し出ていただければと思います。大丈夫でしょうか。ありがとうございました。</p>
健康推進課長	<p>それでは、本日の協議会の流れでございます。まず、会長を互選していただくということがございます。また、選ばれました会長から、副会長を指名。</p> <p>次に、報告事項を事務局からご説明させていただきまして、その内容について、皆様からご意見、ご質問などを伺えればと思います。</p> <p>閉会につきましては、先ほど申し上げました3時半ぐらいを予定しておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、まずお手元の資料1「委員名簿」に沿いまして、本来ですと皆様から一言ずつと思ったのですが、コロナ禍でもございます。また時間の都合もございますので、大変申し訳ございませんが、私から名簿を読み上げさせていただきますので、立ち上がりましてお顔を皆さんに少しお見せいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、名簿に基づきまして、まず区民公募ということで委員をお引き受けいただきました芝山浩司様。</p> <p>続きまして、小川絵里様。</p> <p>次に、学識経験者の野崎貞彦様。</p> <p>同じく、下光輝一様。</p> <p>あと保健医療関係のことで申し上げます。</p> <p>杉並区医師会から、稲葉貴子様。</p> <p>杉並区歯科医師会から、山内豪之様。</p> <p>杉並区薬剤師会から、勾坂光秀様。</p> <p>柔道整復師会杉並支部から、堤進悟様。</p> <p>学校保健会、小澤伸生様。</p> <p>環境衛生協会、加藤浩和様。</p> <p>食品衛生協会、大崎俊男様。</p> <p>集団給食研究会、武田朝子様。</p>

	<p>天沼地区民生児童委員協議会から田中様ですが、本日欠席でございます。</p> <p>杉並区いきいきクラブ連合会から、石井エイ様。 杉並区障害者団体連合会から、勝俣孝一様。 杉並区町会連合会から、小美野公治様。 東京商工会議所杉並支部から、氏橋治信様。 杉並区商店街振興組合連合会、中島安次様。 杉並区スポーツ推進委員の会から、前山直子様。 杉並区健康づくりリーダーの会、鈴木良彦様。 以上の皆様でございます。よろしくどうぞお願いをいたします。 それでは、早速、会長の選任をお願いしたいと思います。 本協議会の会長につきましては、健康づくり推進条例13条第1項の規定によりまして、委員の互選という形になってございます。どなたか会長にふさわしいのではないかとということで、まずはご推薦がありましたら、ぜひお願いをいたします。 はい、お願いいたします。</p>
大崎委員	<p>以前もやっていただいた、野崎先生にお願いしたらいかがかと思えます。</p>
健康推進課長	<p>ありがとうございます。 今、野崎委員をとということで、ご推薦がございました。 皆様、いかがでしょうか。 (拍手) よろしいでしょうか。ありがとうございます。 それでは、野崎委員に会長をお願いしたいと思います。会長席へ移動をお願いできればと存じます。 それでは、続いて野崎会長から副会長のご指名ということで、よろしくをお願いしたいと思います。</p>
野崎会長	<p>以前からお願いしております下光委員にお願いしたいと思います。 よろしゅうございませうか。 (拍手)</p>
健康推進課長	<p>下光先生が副会長ということで、よろしくをお願いいたします。 それでは、会長、副会長、それぞれ決まりましたので、一言ずつご挨拶をとということで、会長からお願いいたします。</p>
野崎会長	<p>ご推薦いただきました野崎でございます。日本大学の公衆衛生を担当しておりました。住まいは善福寺四丁目の、善福寺公園に近いところでございます。 いろいろな分野の方々がお集まりでございます。時間も限られておりますけれども、良い会にしたいと思えます。よろしくご協力のほど、お願いを申し上げます。</p>
下光副会長	<p>東京医科大学の公衆衛生で教鞭をとっておりました。今は健康・体力づくり事業財団の理事長をやっております、体力とか運動、スポーツという面から、健康づくりにいろいろと活動しております。よろしくをお願いいたします。</p>
健康推進課長	<p>ありがとうございました。 それでは、今後の議事進行につきましては、野崎会長にお願いしたいと存じます。 会長、よろしくをお願いいたします。</p>

野崎会長	<p>それでは、早速議事に移りたいと存じます。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず、5の報告事項(1)「杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標について」に関して、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
健康推進課長	<p>それでは、健康推進課長の渡邊からご報告を申し上げます。</p> <p>報告事項(1)の目標、指標ということでございますが、新しい委員の方もいらっしゃいます。「健康づくり推進条例」ということで、資料2に条文がございます。こちらを御覧ください。</p> <p>この条例につきましては「生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現」を目指しまして、平成26年7月に施行しております。</p> <p>2ページに記載の第8条の規定の中で、「身体の健康」、「心の健康」、「歯と口腔の健康」、「健康づくりを支える社会環境」というような各分野で目標、指標を定めるというような規定がございます。私どもではこの条例の規定に基づき、目標と指標を設定したというところでございます。</p> <p>資料3をまず御覧いただければと存じます。</p> <p>この条例の規定に基づきます目標並びに指標につきまして、設定当時の数値、さらには前回、元年度ということになります但其の数値、さらに現状、これは2年度、中には3年度もございすけれどもそういった数値、さらには令和3年度の目標値ということで設定したものがございすので、それらの一覧という形になっている資料でございます。</p> <p>まず、1ページ目上段の「全体目標」を見ていただきたいと思ひます。健康寿命の推進ということで、「全体目標」を掲げてございす。65歳の健康寿命を令和3年度までに、男性ですと84歳、女性ですと87歳に延ばすというような目標でございす。ここでの健康寿命の定義につきましては、介護状態にならないことを指してございす。65歳の方が要介護認定2を受けるまでの期間、健康な状態としてなるべく時間を長くしていただきましようというものでございす。</p> <p>分野1「身体の健康」につきましては、これを2つに分けて、生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の獲得といたしまして、併せて5つの分野に分けてそれぞれ指標を設定して、様々な取組を進めているところでございす。5つの分野での取組の成果を見るために3年度の目標、より具体的な数値を持っているところでございす。</p> <p>3年度の目標値に対する現状値ということですが、今の資料3の一番上のところに書いてあるとおり、おおむね令和4年5月末までに確定している数値を掲載しているものでございす。</p> <p>先ほど申したとおり、全体目標は65歳健康寿命のところですが、目標値は男性が84、女性が87となっています。現状値ですと、男性が83.8、女性が86.9ということで、目標値にはわずかに届かない状態でございますが、ほぼ達成に近い状況になってございす。</p> <p>次に、各5つの分野の取組の成果でございす。目標を達成しているものもございす但し、目標まであと1歩、もう少しかなというものでございす。今後のためには、取組の見直しなども必要だと我々では考えているところでございす。</p> <p>本日は全部の数値を説明する時間がございせんので、幾つかピックアップと申しますか、取り上げてご説明をさせていただきたいと思ひます。なお、表の説明ですけれども、現状値が網掛けになっているところ</p>

につきましては、調査が3年に一度、または隔年で実施、またはコロナでできなかったという理由が書いてあるものもございますけれども、そういったことで当該年度の調査が行われていないものになります。あらかじめご承知おきいただければと存じます。

まず1ページ目の中段から、分野1-1で「身体の健康 生活習慣病の予防」ということになりますが、「がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口対10万人)」という指標がございます。あまり聞き慣れない指標かなとおっしゃる方もいるかもしれませんが、この数字につきましては年齢構成の異なる地域間で、がんによる75歳未満の死亡状況が比較できるようにということで、ある程度年齢構成を調整した死亡率になります。そういったことで、人口10万人当たり死亡数がどのぐらいなのかということを示したものでございます。

この指標につきましては、男性の現状値が73.3になっております。目標値が92.1ということですので、18.8下回っております。男性については目標を達成した。また、同じく女性は58.7。目標の51.4まであと7.3となっておりますので、今後、女性につきましてはさらなるがんの早期発見、早期治療といった取組をしてみたいと考えているところでございます。

次に、同じ1ページの一番下に「国保特定健診受診率」がでございます。指標を見ていただきますと、前回45.1から現状値41.2ということで、4ポイント近く減となっております。

また、その下の項目「国保特定保健指導利用率」は、前回10.9から7.6ということで、これも3.3ポイント減となっている状況でございます。

次に、2ページを御覧ください。

分野1-2です。「身体の健康 健康的な生活習慣の獲得」という分野がでございます。指標の全てが新型コロナウイルス感染症の影響によって調査が未実施、または隔年調査ということでやっているものがございませんので、ご報告する数値がないというような現状でございます。

次に、4ページを御覧ください。

分野2になりますが、「心の健康」になります。ゲートキーパーの養成者数という指標につきましては、3年度2,009人になってございます。令和3年度1,600人という目標を掲げておりましたので、達成というような状況でございました。

また、5ページの分野3「歯と口腔の健康」の「3歳の虫歯のない者の割合」ですが、95.2%ということで、目標値92を達成したという状況でございます。

次に、分野4「健康づくりを支える社会環境」がでございます。例えばヘルシーメニュー推奨店数を、指標の1つとしております。3年度末で1,081店登録をいただいております。目標値1,200にはわずかに届いておりませんが、引き続き関心のある事業者がより参加しやすいということで、何とか加盟店を増やしてみたいと思っております。

続いて、本日席上に配付させていただいております資料3-2は、昨年度検討しておりました「杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標」の12年度の目標値でございます。昨年、委員の皆様にお諮りして決定したもので、一応参考として置かせていただきました。

先ほど言ったように、今までは3年度の目標ということでやってきま

	<p>したが、昨年度、12年度に向けた新たな目標を設定しております。今後この12年度の目標に向けて取組を行っていく、さらにはその成果をこの協議会でご報告申し上げるという内容になっております。</p> <p>以上、雑駁でございましたが、資料3並びに3-2の内容となっております。資料のご説明は以上でございます。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまご説明いただきました資料3と3-2につきまして、何かご意見、ご質問があれば、ご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞ。</p>
芝山委員	<p>資料3のところで、1ページ「がんの75歳未満年齢調整死亡率」の現状値は女性58.7、そして令和3年度の目標値が女性51.4と。51.4というのは随分低い値にお見受けするのですけれども、誤記、その他ではないでしょうか。</p>
野崎会長	<p>いかがでしょうか。</p>
健康推進係長	<p>事務局からお答えします。</p> <p>この数字については統計上の数字で、誤りはございません。ただ、現状値の数字が58.7と少し戻っているような形になっています。推測ですけれども、杉並区のがんの死亡率を測る場合に、指数の分母と分子がそんなに多くないので、恐らく経年の中の誤差の範囲かなと考えております。</p> <p>全体的には下がる傾向となっております。目標値に届いておりませんけれども、減少傾向にあるというところでございます。</p>
野崎会長	<p>どうぞ。</p>
鈴木委員	<p>令和12年度の目標値がもう決まってしまうので、調査項目も決まってしまうので、今さらいっても遅いのかもかもしれませんけれども、特に小中学生の朝食の欠食率だとか、運動状況というのがだんだん低下してきているのですね。</p> <p>昨日、たしかスポーツ庁の調査が発表になって、体力測定結果が出たと思います。あれでも一番影響しているのはスクリーンタイムという、いわゆるスマホを見たり、パソコンを見たり、ゲームをしたり、そういう部分がかかなり影響しているという分析結果になっているのですね。</p> <p>今からだと入れられないのかもしれないかもしれませんが、例えば中学2年生とかここに出ています、そういった方々のスクリーンタイムが睡眠時間とか、朝食の欠食率とか、運動時間を奪うとか、いろいろなところに影響が出ていると言われております。そういったものをフォローできるような項目があってもいいのかなと思われましたので、ご提案をさせていただきました。</p>
野崎会長	<p>事務局、お願いします。</p>
健康推進係長	<p>ありがとうございます。こちら資料でお示した3-2の昨年度検討部分ですね。既に決定しているものでございまして、今のご意見につきましてはまた次の見直しとか、中途の見直しに反映させていただけたらと思います。</p>
野崎会長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>よろしければ、時間の関係もありますので、次の議題へ移りたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
杉並保健所健康推進課	<p>令和4年度の杉並区健康づくり表彰の受賞状況につきまして、私、杉並保健所健康推進課の藤本よりご報告させていただきます。恐れ入ります。</p>

	<p>す、着座にてご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料4を御覧ください。</p> <p>こちらの表彰は、今年度で8回目を迎えております。表彰式は10月28日（金）に、ウェルファーム杉並にて実施いたしました。本年度の受賞者は、最優秀賞1件、優秀賞10件、合計11件となっております。</p> <p>最優秀賞は、ゆうゆう高井戸東館や区内イベント等で活動している、特定非営利活動法人すぎなみのたねです。子供から中高年層まで、幅広い年代に対し食育、介護予防など、多分野にわたって取組を行っていることなどが評価されまして、最優秀賞を受賞しました。</p> <p>主な取組内容をご紹介しますと、子供対象の活動としましては、高齢者と小学生が協力して昼食を調理し、調理を楽しむ機会や、異年齢で食事を楽しむ機会を提供するキッズシェフとシニアシェフの昼ご飯などがあります。また、中高年層を対象とした活動としましては、歌を歌う会やマージャンカフェなど、認知症予防に効果的な頭を回転させる活動を続け、参加者同士が交流する場を提供しています。</p> <p>次に、優秀賞をご紹介します。</p> <p>事業所部門といたしましては、「ころばん体操」など、組合員に対する健康づくりを行う東京西部保健生活協同組合。</p> <p>団体部門といたしましては、ギター演奏を通じた健康づくりを行う西荻ギターアンサンブルRUF19。</p> <p>60年近くラジオ体操を実施し、地域における健康づくりを行う妙正寺公園ラジオ体操会。</p> <p>運動・健康教室等で介護予防を行う、阿佐谷寿クラブ連合会。</p> <p>講座によりフレイル予防の大切さを伝える、杉並区フレイルサポーターの会。</p> <p>地域の企業の専門職等による運動指導と情報提供を行う、すぎにし井戸端倶楽部。</p> <p>体操と音楽で介護予防を行う、レインボー体操。</p> <p>区内約20カ所の会場でシニア向けのエアロビクスを行う、シニアのための健康エアロビクス。</p> <p>ウォーキングにて介護予防を行う、西荻歩こう会。</p> <p>ダンスと心理学を組み合わせ若返りを目指す、イスとフラメンコが受賞しております。</p> <p>こちらの活動内容の詳細につきましては、「広報すぎなみ」（11月15日号）、区の公式ホームページに掲載されておりますほか、表彰式の様子は杉並保健所のユーチューブチャンネル、すぎなみ健康チャンネルでも御覧いただけます。</p> <p>また今年度、令和4年度末には、より詳しく活動内容をまとめた事例集も発行する予定となっております。</p> <p>以上、健康づくり表彰につきまして、ご報告させていただきました。ありがとうございました。</p>
野崎会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>大分たくさんの方が表彰されたということでございます。これは何年目になるのですかね。</p>
杉並保健所健康推進課	<p>今年で8年目を迎えました。</p>
野崎会長	<p>8年目。</p> <p>ただいまのご説明について、何かご発言はございますでしょうか。</p>

	どうぞ。
芝山委員	<p>8年間わたってこういう表彰制度をつくっておられるということなのだけれども、何か規定とか、そういうものを設けておられて、それに合致したものに対して表彰とかいうことでしょうか。</p> <p>気になったのは、「表彰事業所・団体（落選なし）」ということで、無理やり集めたのかなとも初めて見て思ったものですから、その辺のご説明があればと思ひまして質問させていただきました。よろしく願ひします。</p>
野崎会長	願ひします。
健康推進係長	<p>事務局よりお答えします。</p> <p>こちらについては基準を設けて審査しておりますけれども、この中で健康的な取組をしているというところで、大きな減点とか、そういったものがなければ落選するような形にはしていません。特に健康に関する取組をされているところ、重立った活動をされているところについては、おおむね表彰するような形となっております。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに何かご発言はございますか。</p> <p>どうぞ。</p>
氏橋委員	<p>商工会議所杉並支部の氏橋です。</p> <p>この表彰なのですけれども、これは企業なんかも対象になっているのでしょうか。</p>
杉並保健所健康推進課	<p>健康推進課の藤本よりお答えさせていただきます。</p> <p>そうですね。区分といたしましては、最優秀賞が毎年1件。あと事業所部門と団体部門というのがありますので、企業さんとか、そういった場合は事業所部門に該当する形になります。</p> <p>こちらはご自身でご応募いただく形になっているので、今年度、企業さんというのは応募がなかったということになります。</p>
野崎会長	今までも企業はあったのではないですか。
杉並保健所健康推進課	<p>今まではありました。</p> <p>ただ、今年度に関しましては、こちらのご応募がなかったという形になります。</p>
野崎会長	<p>たまたま本年はなかったということで、従来は何回かあったということだと思います。</p> <p>8年目ということで大分地に着いてきたようですが、お知り合いの団体等があればご推薦いただければと思います。よろしく願ひいたします。</p>
鈴木委員	<p>確認させてください。</p> <p>今、企業のものはないとおっしゃいましたけれども、すぎにし井戸端倶楽部は「企業による介護予防」と書いてありますが、企業ではないのですか。</p>
杉並保健所健康推進課	こちらは企業さんが集まった団体という形になるので、分かりづらいのですが、そういった形になっております。
野崎会長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、次に移りたいと思います。よろしく願ひいたします。</p>
健康推進課長	<p>それでは、同じく私から資料5「杉並区健康医療計画概要」ということで、ご説明、ご報告をさせていただきます。</p> <p>この概要のところに書いてあるとおり、区ではこれまで健康福祉分野</p>

の課題解決ということで、保健福祉医療施策における基本的な取組を保健福祉計画ということで策定をいたしました。

実は昨年度、保健福祉の計画改定の時期でしたが、コロナで1年先送りになっている状況がございますけれども、これの改定につきまして保健福祉計画は今まで1つだったのですが、「地域福祉」「障害者」「高齢者」、「子ども家庭」、そして「健康医療」という5つの分野に分けて計画を策定するという方針といたしました。健康医療分野につきましては、区健康医療政策を総合的かつ計画的に展開していくということで策定をしていく方向でございます。

資料5の1ページ目の「策定の位置付け」「計画期間」「基本施策」、さらには「計画構成(案)」「今後の主なスケジュール(予定)」が書いてございますので、ポイントをお話しさせていただきたいと思っております。

この健康医療計画案につきましては、杉並区の基本構想が新たに策定されまして、将来像として人生100年時代というようなキーワードで、自分らしく健やかに生きることが出来る町を目指していくのだということで、基本計画の下、総合計画さらには実行計画をつくり、それと整合性を合わせた上で健康医療の分野を捉えていこうというものにしたという位置付けがございます。

また、さらに本日の報告事項(1)でご報告申し上げているとおり、条例に基づき設定している目標、指標も参考資料ということで、併せて掲載していこうという内容を位置付けとして示してございます。

計画期間については、令和5年度から9年度までの5年間ということで取り組んでまいります。

基本施策につきましては、全部で4つございます。

基本施策1「いきいきと住み続けることができる健康づくり」。

さらには、基本施策2「健康危機管理の推進と安全な衛生環境の確保」。基本施策3といたしまして、「地域医療体制の充実」。

さらに、基本施策4「がん対策の推進」という4つを基本施策ということで位置づけてつくっていこうということでございます。

計画の構成として4番に書いてありますが、1章から5章まで総論、さらには各論、付随して自殺対策計画が別途あります。これらを包含した形でつくっていこうということで、取り組んでいるところでございます。年内をめどに、計画の素案を今つくっているところでございます。

年が明けますと、今度は議会で第1回定例会が行われる予定ですが、2月下旬に委員会に報告をして、さらに3月に入りますと区民の皆様の意見を頂く予定にしております。いわゆるパブリックコメントと言われるものでございます。5月以降、その意見などを基にして計画案としてまとめて、正式決定を経るという内容になってございます。

今後のスケジュールの中で、区民の皆様の意見と並行して、健康づくり推進協議会の委員の皆様にも改めてご意見を頂こうと思っております。年明け、議会に2月に出す案のものを、多分郵送で皆様にお送りさせていただく。それを受けて、3月下旬に第2回協議会を開催できれば開催して、皆様の知識、見識など、さらにはご意見をいろいろ伺って、計画に反映していこうという考えでおりますので、本日は概要だけのご説明になっております。

2ページ以降に、一応今のところ決まっている章立てがいろいろ細かく書いてございます。皆様のご意見で決めました目標、指標に関連して、さらに取組の具体的な内容を羅列したものになっておりますので、詳細に

	<p>つきましては今後お送りする案を見ていただいとということ、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>健康医療計画の進め方についてたゞいまご説明がございましたけれども、何かご発言があればお願いたします。</p> <p>そうすると、今のご説明のように、委員各位にまた中途でご意見を聞くような機会があるということによろしいでしょうか。</p>
健康推進課長	<p>そうですね。2月に入って議会にも案を示して、議会から意見を頂く。併せて、一般区民の方々にも3月から1か月ぐらゐ、意見の聴取期間を設けます。同じ時期に、協議会の皆様にも案をお示して、それを頂く。</p> <p>せつかくですので、3月下旬ぐらゐにもう一度この協議会を開催させていただいて、そこで意見を頂ければなと思っております。よろしくお願いたします。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございます。そういう進め方だそうでございますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、次に報告事項(4)になります。「杉並区まちづくり基本方針について」、ご説明をお願いいたします。</p>
健康推進係長	<p>それでは、事務局より報告事項(4)「杉並区まちづくり基本方針について」、ご説明いたします。</p> <p>杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)は、杉並区基本構想に掲げる区の将来都市像のイメージと、まちづくりの到達すべき目標を明らかにするものであり、都市計画法第18条の2に基づく都市計画に関する基本的な方針ということです。方針の中に健康づくりに関する方針部分がございますので、ご紹介いたしたいと思ひます。</p> <p>資料6-2を御覧ください。</p> <p>こちらの資料ですが、健康づくりに関する方針部分のページを抜粋しております。各ページのアンダーラインを引いた箇所が、健康づくりに関する方針部分になります。分かりにくい部分があるかもしないですが、それぞれアンダーラインが引いてございますので、後ほどご確認いただければと思ひます。</p> <p>幾つかピックアップしてご説明いたしますと、資料の1枚目の裏側、52ページと表示されているページを御覧ください。</p> <p>こちらの(2)歩行者空間の整備に関するアンダーライン部分、一番下になるのですが、「歩行者空間の整備においては、健康増進に寄与し、区内を楽しく分かりやすく回遊することができる歩行者空間の創出に向け、案内・サインやベンチの設置など、散策環境の充実を図ります」が健康づくりに関する部分となります。</p> <p>また資料の3枚目、75ページと表示されている部分を御覧ください。</p> <p>ページ上段の(2)みどりの拠点の形成に関するアンダーライン部分ですが、「みどりの拠点」となる公園周辺について、「区民がゆとりとるおいを享受できる拠点として、またみどりに囲まれた中でレクリエーションやスポーツに親しむ憩いの空間等として、豊かなみどりや水を生かしたネットワークの核の形成を図ります」とあります。こちらが健康づくりに関する部分となります。</p> <p>このように区民の健康づくりの推進においては、区民が気軽に外出でき、散策やウォーキング、または運動を行うことができる環境や空間の確保が重要であることから、区のまちづくり方針とも連携しながら健康</p>

	<p>づくりの取組を進めてまいりたいと思います。</p> <p>杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）は現在改定に向けて区民等の意見提出、いわゆるパブリックコメントを実施中です。もしよろしければ、区のホームページなどでこちらについて見ることができますので、ご参考にしていただければと思います。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、皆様方からいろいろご発言をお願いしたいと思います。身近な問題でもありますし、皆様方の身近にあるいろいろな問題とかご感想とかをお話いただければと思います。</p> <p>私も近くに善福寺公園がありますので、時折散歩に行ったりしておりますが、比較的よく整備されていると思います。</p> <p>それでは、皆様方からご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>では、何人かご指名させていただいて。</p> <p>健康づくりリーダーの会の鈴木さん、何かお気づきの点とかございますか。</p>
鈴木委員	<p>この今の方針ということではなくて、私どもはご協力をさせていただいたのですけれども、健康推進課でウォーキング動画を健康チャンネルにアップして、ユーチューブで見られます。</p> <p>杉並区のホームページの健康チャンネルを見ますとウォーキング、要するにあれば荻窪のウォーキングマップがあるのですけれども、その一部を使って我々健康づくりのリーダーのメンバーと、あとたしかモリモト先生とおっしゃる運動指導士と一緒に歩いているのですね。</p> <p>それは荻窪と高井戸と、もう1つあったと思うのですが、3つぐらいウォーキングマップが出ているのですね。できたらそのウォーキングマップをもっとたくさん、各地区のものを、こういうところを歩いたら、観光コースとかそれぞれ、みどり公園課からも出ているし、健康推進課からも出ているし、確かにいろいろなところから出ているのですけれども、できたら地区ごとに、こういうものがあるのだよというのが分かるように見せてあげていただきたいなと思います。</p> <p>歩く方法については健康推進課で動画をつくって、こういうふうに歩きましょうということを示されているわけなので、それをどこで具体化したらいいかというつながりができるような。</p> <p>今は、たしか3つぐらいウォーキングマップがあったはずですが、4つですか、2つですか。それをもっと増やして、各地区のこういうところでそういうことが実践できるというのが分かるようにしていただけると、非常にありがたいなと思っています。以上です。</p>
野崎会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、杉並区スポーツ推進委員の会の前山委員はいらっしゃいますか。</p>
前山委員	<p>杉並区スポーツ推進委員の会の前山です。</p> <p>緑地のこととは違うかもしれないですが、私個人がふだん感じていることを述べさせていただきたいと思います。</p> <p>私は今5歳の娘を育てていまして、よく公園に遊びにいきます。私が住んでいる方南の辺りというのは、公園の整備がされたかと思ったらブランコの数が結構減ったり、滑り台が小さくなったり、遊びにくい公園に、リニューアルしてよくなるかと思ったら、私たちのニーズとはちょっと違うということがあって、そうすると子どもたちは必然的に公園に</p>

	<p>行かなくなってしまうということがあります。</p> <p>先ほど子どもたちの運動する機会が減っているという話もありましたので、使用する人たちのニーズに合った、整備するときはきちんと当事者というか、区民の方たちの意見を聞いて、一緒に考えていってほしいなと思います。</p> <p>個人的なことですみません。ありがとうございました。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、いきいきクラブ連合会の石井委員、何かお気づきの点がありましたらご発言をお願いします。</p>
石井委員	<p>私のところは下高井戸おおぞら公園が近くて利用するのですがけれども、犬も芝生の中に入ってきます。犬と一緒に遊ぶのはいいのですがけれども、保育園の園児さんたちが半ズボンとか、短いものをはいているとダニとか、そういうようなことはどうなのかなと心配になることがあるのですけれども。以上です。</p>
野崎会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>小川委員はいかがですか。</p>
小川委員	<p>先ほど鈴木さんがおっしゃった動画を、以前、保健所からお勧めいただいたアプリのa r u k u & (あるくと) というところからも拝見させていただきました。</p> <p>ちょうど荻窪のルートは荻外荘公園とか角川のところに住んでいるのですがけれども、あの辺りは歩きやすいように整備されていますが、何しろ自転車に乗っている方のマナーが悪くて、自転車にぶつかりそうになることが多々あります。でも、事故にならないと警察の方は出動してくださらないし、ご注意もしてくださらないので、未然に防ぐには、保健所の方と区が共同で自転車のことをもうちょっと厳しく何らかの形で見ていただかないと、規格外にタイヤの太い自転車に乗っている外国人の方とか、電動自転車もママの送り迎えにお急ぎの方は。ごみ捨てに行くのに、何回もひかれそうになっているので。</p> <p>その問題は保健所だけでは難しいと思うので、区役所と強いタッグを組んでいただいて厳しく取り締まっていただかないと、歩きましょう、歩きましょうばかりしていたら事故が増えると思いますので、その辺のところも同時にご検討いただけたらと思います。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございます。関係機関がいろいろあるので、調整が難しいと思いますけれども、また保健所で割り当てます。</p> <p>学校保健会の小澤委員、何かご発言はございますか。</p>
小澤委員	<p>特に新しい部分ではないのですが、学校は児童の登下校が一番心配なところでもあります。</p> <p>本校でも昨年度の4月に、新1年生が横断歩道のないところを渡ったので、指導が十分ではなかったなという反省もしているのですが、学区域の中が非常に歩きづらい。きちんとした線が道のところについていなくて、どうしても広がって歩いてしまったり、はみ出てしまったりということがあって、非常に危惧しているところが大きいです。健康というよりも、学校については登下校の安全がまず真っ先にあって。</p> <p>コロナ禍ですけれども、子どもたちは校庭を使って運動しています。そういった部分では、地域の運動づくりというよりも、登下校という観点から環境を見ていきたいと思っております。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それは区内のどこの学校でも同じようなことなのではないでしょうか。</p>

小澤委員	それはまた条件が違うのですけれども、本校、馬橋小学校は阿佐谷と高円寺のちょうど間にあるところです。早稲田通りとか、青梅街道の抜け道があるのですね。車でお仕事をされている方はよくご存じなので、我々が考えてもいないようなところから結構なスピードで車が入ってくるというようなことが大変心配です。以上です。
野崎会長	ありがとうございました。 いろいろご意見を頂きましたけれども、ほかに身近なところで、常々お感じになっているようなことがあればご発言をお願いいたします。 よろしゅうございますか。 特になければ、区から何かありますか。
健康推進課長	いろいろなご意見、ありがとうございました。 今聞いていて、歩くということがお金も手間もかけずに一番健康にということで、我々も推奨しているのですね。今ご指摘のとおり、区内で車道と歩道が分離している道はどれほどあるのか、また今のお話で歩くところには必ず自転車がということで、確かにその危険性も非常に認識しているところです。 最後におっしゃっていただきましたけれども、保健所だけではなかなか解決できず、ほかの部署といっても、またこの解決は難しいですが、我々としては何とか知恵を出し合って歩くことと、また自転車も逆に健康にいいということで推奨される方もいます。何かうまく共存できるような形で、健康にとっても良い町になっていくようにいろいろ考えていきたいと思います。 また、関係部署にも今のご意見はお伝えしていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。
野崎会長	ありがとうございます。 それでは、次の報告事項に移りたいと思います。 「健康日本21（第二次）最終評価報告書について」、事務局からご説明をお願いいたします。
健康推進係長	こちら事務局からご説明いたします。 「健康日本21（第二次）最終評価報告書について」ということですが、厚生労働省では生活習慣病の原因となる生活習慣の改善等に関する課題について、目標等を設定し、国民が主体的に取り組める新たな国民健康づくり対策として、21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）を推進しています。 平成25年度から開始した健康日本21（第二次）については、目標設定後10年を目途に最終評価を行うこととされていることを踏まえて、令和3年6月から厚生労働省の厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会及び健康日本21（第二次）推進専門委員会において、健康日本21の第二次の最終評価を行って、その報告書を取りまとめて概要等、全文を公表しています。今回お配りしたものは、最終報告書の概要版として公表されているものでございます。 こちらの資料をかいつまんてなのですが、資料7の6ページを御覧ください。左側になりますけれども、健康日本21（第二次）最終評価53項目の評価のまとめです。 A「目標値に達した」が8項目、15.1%。 B「現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある」が20項目、37.7%。 C「変わらない」が14項目、26.4%。

	<p>D「悪化している」が4項目、7.5%。 E「評価困難」が7項目、13.2%となっております。 比較のため、対しまして杉並区の状況でございます。 昨年度の健康づくり推進協議会に報告させていただきまして、目標等を設定したのですが、その際にこれまでの評価も一緒に行っています。 そのときの結果ですけれども、目標指標に対して令和3年度5月末現在の最新数値に基づいた達成状況評価として、全部で51項目ございます。 評価時点で、まず3歳で虫歯のない者の割合や特定保健指導対象者割合の減少など、達成見込みの項目が10件、19.6%。 がん検診受診率や成人喫煙率など、おおむね改善傾向にある項目が13件、25.5%。 喫煙による健康影響としてCOPDを知っている者の割合や20歳代女性のやせの者の割合など、おおむね変化がない項目が10件、21.6%。 日常生活における歩数や小学校5年生の肥満傾向の児童の割合など、おおむね悪化傾向にある項目が17件、33%になっています。 おおむねの傾向として、医療などの技術に基づくものは改善傾向にあって、日常生活の中で行われるようなものはあまり改善していないという形が見えるかなと思っています。 次に、資料7の15ページを御覧ください。 「20年間の評価のまとめと次期プランに向けた課題」について、ページ中段にございますが、【自治体による取組】欄に「自治体において、住民に対して、効果的に介入する体制。自治体内の各部門の連携を進める方策」や「都道府県と市町村の役割分担。都道府県が司令塔として、より機能するための方策」、あるいは「自治体と大学や企業、保険者、民間団体などが協力・連携を深めるための方策」などが課題として示されております。 国はこの健康日本21（第二次）の計画期間を令和5年、2023年まで1年延長して、その後令和6年、2024年度を次期とする次期国民健康づくり運動プラン、令和6年度開始となるのですが、こちらについて令和5年、来年度ですけれども、春頃に公表予定としております。 次期国民健康づくりの運動プランは6年度開始のものですが、そちらの改定内容次第にはなりますけれども、現在の健康日本21から大きく変更された場合には、今回改定のためにご意見を伺いました健康づくりの目標及び指標についても、変更、修正の必要が出てくる可能性があるものと考えています。その際は改めて委員の皆様のご意見等を伺いますので、よろしく願いいたします。 私からは以上でございます。</p>
野崎会長	<p>どうもありがとうございました。 健康日本21につきましては、下光委員もいろいろ関係しておられますので、補足をしていただければと思います。</p>
下光副会長	<p>この健康日本21は第二次ですけれども、これについて私も民間の立場から健康日本21推進全国連絡協議会の会長を務めさせていただいておまして、最終評価も把握させていただいております。 この目標値の達成も何項目かあって、5ページ、それから6ページですね。非常に興味深いのは、目標値に達した項目の中で、健康日本21は健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最終目標にして、様々な目標項目を立てているのですけれども、最終目標の健康寿命の延伸が目標に達し</p>

	<p>てしまったと。</p> <p>しかしながら、国民の歩数とか、運動習慣とか、肥満者の減少とか、そういうものがあまり達成されていなかったり改善されていない状況があって、これはなぜだろうというようなことで最終評価をする先生方の委員会の中でもディスカッションになっております。</p> <p>1つは、我が国における医療の進歩ですかね。例えばがん治療も飛躍的に進んでおりますし、循環器疾患なんかも昔、僕の若い頃は心筋梗塞の患者さんが来たら寝かせておくだけだった時代から、今やステントを入れて、すぐ次の日には退院できるような状況になっていますので、医療の進歩のファクターというのでしょうか、そういうこともかなり効いているのだろうと。</p> <p>しかしながら、抗がん剤にしても高額ですし、それだけに頼ってしまうと日本の医療経済が破綻してしまいますので、国民一人一人が生活習慣を改善することによって、そういう疾病の発症率や死亡率を減らすことを目標にするのが健康日本21、国の健康づくりの施策の根幹だと思います。それをさらにこれから進めていかなければいけないという評価だったのだろうと思います。</p> <p>ということで、先ほどもお話がありましたように、第三次ということになりますか、健康づくり施策が再来年から始まります。今年、本年度の最終月ぐらいに次の健康づくり施策の根幹が発表されると思いますので、それを把握していただきながら、各自自治体で次の健康づくり施策を考えていただくという流れになると思います。</p> <p>そんなに大幅な変化はないと思いますけれども、ただ、以前に比べれば、一人一人の努力だけに頼っていると目標を達成できない。先ほどの話にありましたように、子どもたちが外で遊ばなくなって、スマホやスクリーンタイムの時間が増えているというような社会環境そのものを理解して、アプローチをしていかなければいけないということが認識されています。社会環境の整備ということが、さらに健康づくりの根幹に入ってくると思います。</p> <p>杉並はいつも先進的な取組をされている区だと思います。先ほどご発表がありましたように、まちづくりということもこれからさらに重要になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
野崎会長	<p>どうもありがとうございました。補足の説明をしていただきました。委員の方々から、何かご意見、ご発言がありましたらお願ひいたします。</p> <p>どうぞ。</p>
山内委員	<p>杉並区歯科医師会の山内と申します。</p> <p>10ページに「新型コロナウイルス感染症の影響でデータソースとなる調査が中止となった」と書いてありますけれども、一応、杉並区歯科医師会では妊婦検診、成人検診、後期高齢者検診など、検診自体は通常に行っていたのですね。</p> <p>このデータソースが検診ではないという、何か別な、本来予定していた検査項目があったのでしたらお知らせいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
野崎会長	<p>それはご要望でよろしいわけですか。何か説明を。事務局、お願ひいたします。</p>

健康推進係長	<p>すみません。事務局ですけれども、聞き取れないところがございますので、もう一度説明をお願いしてよろしいでしょうか。</p>
山内委員	<p>10ページの下のほうで、評価Eでアスタリスクマークになっているのですけれども、欄外に「※は、新型コロナウイルス感染症の影響でデータソースとなる調査が中止となった項目」となっております。</p> <p>杉並区歯科医師会ではまず妊婦検診、成人検診、後期高齢者検診というデータが、検診の中になんか含まれていると思うのですね。この調査に当たりまして、成人検診とかそういうものではなくて、何か調査が計画されていたものがあって、コロナで中止になったのか。</p> <p>もともとこのデータを抽出するための計画があったのなら教えていただきたいと思ひまして、質問させていただきました。</p>
野崎会長	<p>お願いします。</p>
歯科衛生担当課長	<p>杉並保健所の歯科衛生担当課長をしております山田と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>ただいまご質問いただきました国の「歯の喪失防止」、「歯周病を有する者の割合の減少」というところの指標の評価がEとなっているところなのですが、歯科疾患実態調査と言われる全国で、抽出で、昨年行われるものが今年に延期になっております。</p> <p>ですから、今回のこの評価を出すに当たって活用できなかったということで、コロナの影響で調査ができなかったということで、このところはこういう表記になっているのかなと思います。</p>
野崎会長	<p>よろしいですか。</p>
山内委員	<p>分かりました。</p>
野崎会長	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、次に報告事項(6)になりますが、資料8「杉並区における新型コロナウイルス感染状況」について、保健所長さんからお願いいたします。</p>
杉並保健所長	<p>区内における新型コロナウイルス感染状況について、事務局からご説明させていただきます。</p> <p>資料を1枚おめくりいただきまして、スライド2を御覧ください。こちらのデータですが、先週土曜日、12月24日時点のデータとなります。</p> <p>今年1年を振り返ってみますと、このグラフにあるように1月から2月にかけて第6波が、また7月から8月に関して第7波がございました。今現在は第8波といったような状況でございます。このグラフを見ていただくと分かるように、10月下旬から増加傾向となっております、杉並区におきましても10週連続で増加しております。ここ最近の1日当たりの患者数ですが、大体300人から400人程度で推移しております、直近の12月24日は322人といったような状況です。</p> <p>続いて、スライド3を御覧ください。こちらは年齢階級別の患者数になります。一番下の黒い部分が1月から10月の積み上げグラフとなっております。その上にある白い部分が11月。一番上の部分が12月になります。12月、今月の最も多い年齢としましては、30代が最も多く、続いて20代が多いといったような傾向となっております。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、スライド4を御覧ください。</p> <p>ここで資料に誤植、間違いがありますので、修正をお願いします。凡例の部分になりまして、感染性胃腸炎と書いてあるところもインフルエ</p>

	<p>ンザですので、インフルエンザと修正していただければと思います。</p> <p>今年の冬におきましては、インフルエンザとコロナの同時流行といった懸念があるところでございます。こちらのグラフを見ていただきますと棒グラフがあるかと思いますが、この棒グラフがインフルエンザの報告されている実数になります。インフルエンザの流行状況を見るために、杉並区においては区外の定まった17の医療機関から毎週報告を頂いております。第47週に2年ぶりとなるインフルエンザの患者の報告がこの17医療機関からありまして、それが実数で言いますお2人ありました。その次の週には7人、その次の週にはまた7人、一番直近の週は3人といったような状況です。</p> <p>それを1医療機関当たり、定点当たりと言いますが、定点当たり直しますと、直近の第50週は0.2人といったような状況です。定点当たりでお1人、1を超えますと、インフルエンザの流行の開始と言われております。10を超えると注意報レベル、30を超えると警報レベルという形になります。つまり、今現在はまだ流行の開始には至っていない患者数になっている状況でございます。</p> <p>最後となりますが、スライド5を御覧ください。こちらは年齢階級別の死亡者数、致死率になります。今年1年間をトータルした死亡者数、致死率になっていまして、つまりオミクロン株になってからの死亡者数、致死率です。こちらを見ていただきますと、高齢になるに従って志望者数、致死率が上がってきている。特に70代以上になると、桁数が違う形で致死率が増加しております。</p> <p>今までのトータルの死亡者数は計112人。致死率は0.09%といったところでございます。季節性のインフルエンザの致死率が大体0.02%程度というところからいけば、インフルエンザに比べて今の新型コロナウイルスはまだ致死率が高いといった状況でございます。</p> <p>私からは以上となります。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>医療機関の立場から、稲葉委員 何かご追加、ご感想がありましたらお願いします。</p>
稲葉委員	<p>今、保健所の増田先生からのご発表がありましたけれども、現状につきましては確かにコロナの感染の第8波に今入っている状況です。私の医院でも内科、小児科を診ておりますけれども、1週間に20時間ぐらい発熱の患者さんへの対応をさせていただいています。現状では8割、9割がコロナ陽性です。</p> <p>インフルエンザは、ぼつりぼつり出ています。</p> <p>あと比較的冬場に、8波に入ってから多くなっているのが、感染性胃腸炎のような症状の胃腸障害。嘔吐ですとか下痢ですとか、発熱を伴っている方が結構いらっしゃいます。</p> <p>ここで1点、皆様にお伝えしておきたいのは、コロナウイルスやインフルエンザウイルスはアルコール消毒が有効ですけれども、感染性胃腸炎を発症するようなノロウイルスとか、そういうものはアルコールが効きません。皆様、町でもアルコール消毒をして入店していただきとか、飲食店などもそうなのですけれども、アルコール消毒をしているがために、手が清潔であると錯覚をされている方が多くなっているように思います。流水と石けんできちんと手洗いをして食事をするというのを徹底していただかなければ、子どもたちにノロウイルスなどの感染が起きますし、結構成人でもそういう方が多いですね。</p>

	<p>患者様にそういう説明をすると、皆さんびっくりされます。「えっ、アルコールで消毒できないのですか」と。結局、そういう原則的な感染対策というものが地域の方々の中で周知されていないという問題がすごくあると思いますので、いろいろな団体の皆様がしっかりと正しい情報を足していただくことが必要かと思えます。</p> <p>特に、子どもたちがそういうことをちゃんとやるというのが必要です。小さい子どもたちが感染症の培地になって広がっていくのは、コロナの前のインフルエンザなどもそうだったのですけれども、保育園や幼稚園の子どもはともかくとして、小中学生ぐらいに区の行政が学校教育としてそういう健康教育をしていただいて、それを自宅に持ち帰って若いお父さんやお母さんに話をすれば、自分たちがそういうことを習っていないあるいは忘れていても、「ああ、そうか」と子どもたちの意見を聞いて、きちんと対策が立てられるのではないかと思うのですね。</p> <p>さきほど委員の方からお話があった遊具の問題ですとか、あと自転車の暴走ですとか、そういうこともあるのですが、自転車の暴走をしているのは結構若い人たちが多くて、特にママチャリのお母さんだったりとか、運転免許証を持たない方が結構暴走されていると思います。道路交通法を知らないような人たちに、自転車のルールをきちんと教えていくのは学校教育の問題だと思うので。</p> <p>保健所ではなく警察署の管轄かもしれませんが、地域の人たちの健康とか安全を守っていくのは、地域の保健所の仕事だと思いますので、そういうことも含めて杉並区、杉並保健所はきちんとやっていったらいいのではないかと考えております。</p> <p>今日いろいろなご発言を聞いていて、思うことはいっぱいありました。今はコロナなので、予防接種を打てば軽症で済むし、予防接種を打って防げる病気は、コロナやインフルエンザに関わらずたくさんございます。予防接種というのは皆さん抵抗があるみたいで、できれば打ちたくないとか、そういうことがあるのですが、予防接種でしか守れないものもあります。予防接種を周りの人がすることによって、予防接種を受けられないような持病のある方や障害のある方たちが守られるということもあります。そういうことを含めて、学校教育のレベルからきちんとやっていくことが必要かなというのを、この3年間のコロナ禍の中ですごく思っています。以上です。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございました。 薬剤師会からコロナに関して、何かご発言はありますか。</p>
勾坂委員	<p>杉並区薬剤師会の勾坂と言います。よろしくお願いたします。 稲葉先生からいろいろお話がありましたけれども、第8波のコロナ感染症が広がって東京都の感染人数がどんどん増えていくにつれて、我々薬局店頭でも、医師からファクスでコロナ患者さんのお薬が処方されてきます。</p> <p>ただ、患者さんは隔離というか、自宅待機になっていますので、我々は患者さん宅にお届けする。非対応になりますので、郵便ポストの中にお薬を入れるとか、郵便ポストがなければ自宅のドアノブにかけてくるというような対応で、ここのところそういう患者さんが徐々に増えております。</p> <p>それともう1点は、こうやって流行してきますと、抗原検査キットも薬局店頭で結構売られています。ここに来て、コロナとインフルエンザを同時に測れるものも有的なわけですが、値段がちょっと高いのですね。</p>

	<p>抗原検査キットは定価がありませんから、私のところは1, 850円ぐらいで売っているのですけれども、コロナとインフルエンザの両方が測れるようになりますと、2, 700～2, 800円ぐらいしていると思います。ドラッグストアでもそのぐらいの値段がついております。そうしますと、患者さんは値段が高いので、家族全員となるとちゅうちょしたりして、「コロナだけでも測ればいいのか」と言ってお買いになる方もいらっしゃると思います。ただ、医療機関に行く前に、そういうキットを利用して検査するという方も結構増えてまいりました。</p> <p>薬局はそのような状態であります。</p>
野崎会長	<p>どうもありがとうございました。 どうぞ。</p>
小澤委員	<p>こちらに質問が来るかなと思って先ほどぼーっとしていたのですが、コロナについて学校は非常に厳しい状況にあります。先ほど感染予防を学校教育でというお話もありましたが、今、教員は非常に多忙です。子どもたちが帰った後の消毒もまだやっていますし、何よりも大変なのは、学校というのはいろいろな意見が集まってくるところです。</p> <p>例えば夏の暑い時期は、マスクを取りなさいという指導が入りました。そのことに関しても、通ってくる子どもたちのご家庭が皆さん同じ意見かという、そんなことはありません。まだ心配だという家もあれば、直接校長のところに「いつまでマスクをつけさせているのだ」というご意見もあります。それを一律に学校で、感染症対策ということで指導すれば、また次のハレーションが起こります。</p> <p>今、非常に難しいなと思っているのが、給食の黙食をやめましょうという話が出まして、感染症対策をとって大声を出さなければ黙食とは言っていない。小学生の大声というのは、どこからどこまでが大声なのでしょう。明確な基準がないのにこういうものが上から来て、それに従って学校が何かをやると、また別の意見が寄せられるというようなことで、学校で教えることが皆さんに受け入れていただける、各ご家庭に受け入れていただける、また社会の中でイニシアチブをとっていける意見かという、必ずしもそんなことはないです。</p> <p>なので、まずは給食の黙食をやめるよりも、社会の認識としてどういった感染症対策が必要で、ここから先は必要ないということが大人の中できちんと確立しないのに、小学校の段階でそれをやるというのは非常に難しいのです。その辺を皆さんにご理解いただいて、上から出てきたものに従って反対意見を下から言うわけにはいかないの、下ではどのラインで何とか実現できるのかなということを日々考えながらやっています。</p> <p>何かあると学校ってすごく当てにされて、そのことに対しては非常に影響力がある、力があることなのだろうと思いますが、今ざっと出してみても小児成人病がありますよね。がん教育もありますよね。薬物乱用がありますよね。それから、認知症もありますよね。これみんな学校においてきていますけれども、どこからどこまでが学校の範疇で、どこからが社会がイニシアチブをとってやっていくものなのかということをもう少し整理しないと、学校は本当に混乱するだけの場所になってしまうのではないかと考えております。以上です。</p> <p>すみません、遅くなっているのに時間を取りました。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございました。 今コロナの保健所長さんのお話、また関係する機関の代表の方々のお</p>

	話を伺いましたけれども、何かこの際、ご発言がありましたらお願いをいたします。 どうぞ。
加藤委員	<p>環境衛生の加藤です。</p> <p>私の場合は理容と美容をやっている現場の声、お客様の声なのですけれども、これは実際にありまして、今一番本当に悩んでいるのが、ワクチンを打っていいのか、悪いのか。これがすごく話題になっています。変な話ですけれども、厚労省は10%しか打っていないとか、お医者さんは20%しか打っていないとか、すごくうわさにはなっています。4回目を打って5回目が来たけれども、行かなくてはいけないのということ聞かれたり、あと子どもに打ったほうがいいの、いけないのというの私もよく聞きます。</p> <p>メリット、デメリットが必ずあると思いますけれども、最近すごく心配になってきているのは、半年前の健康診断で肺が真っ白だったのに、2回打った後に、急に肺がんのステージ3になっているという話。それは私のお客様なので、現実起きています。</p> <p>あとはちょっとおかしいからといって行ったらがんが見つかったという方が私のお客様でも数名いらして、ご年配の方でも予約を取ったけれどもキャンセルされて、今寝たきり状態になっている。それは全てワクチンではないかもしれないけれども、心配をされている。安全性というのが、とても心配。でも、これは一般の皆さんの、本当のことだと思うのですよ。</p> <p>こんなことを口にはいけないのですけれども、打ってすぐ亡くなった方の遺族会がこの前ユーチューブで厚生労働省とやったとか、たまたま消されていないから見ている方も結構いらっしゃると思います。今コロナの後遺症も大変ですけれども、ワクチンに対する後遺症もいろいろ出ているみたいなの……。</p>
稲葉委員	それは全然違います。
加藤委員	<p>ですから、そういう部分の説明がなかなか聞けないので、なぜそれを言ってくれないのという一般の方のお声が私にも来るので。</p> <p>私はあえてどうのこうのということはないのですけれども、ちょうど先生方がいるので、一般の方にこうだから安全よ、ただこういうリスクがあるわよということを言っていたほうがいいのかなみたいな。</p> <p>打ちなさい、打ちなさいばかりで、何かそれだとしてとっても不安で、どうしてということになると、身内でそういう方が出てくると、そこのご家族は打たない。だからそういうところで、情報をもうちょっと広めていただいてもいいのかなと。こういうリスクがありますよみたいなことを、少しでも。</p> <p>通知書が来ますと、こういう方は打たないほうがいいですよみたいなことが裏に書いてありますね。打たないということは注意されたほうがいいですね。あれはほとんどの方が見ないので、できればいいほうばかり言わないで、こういうリスクがあるということで、選ぶのは僕らですけれども、そこを判断していただいたほうがいいかなと思います。安全性に関連するところ。</p> <p>個人的な意見で、すみません。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の通知にも書いてありますけれども、保健所から何かあればお話し</p>

	いただければ。
杉並保健所長	<p>予防接種の副反応に関してですが、今現在、コロナのワクチン接種によって悪性腫瘍になるといったような関連性は指摘されていない状況です。ただ、今のお話を伺わせていただいても、もっとワクチンの副反応の内容について、区民の方への周知の仕方等がまだまだ力不足なのかなと考えております。区のいろいろなチャンネルを使って、または関係機関のご協力を頂きながら、区民に対して周知していければと思っている次第です。</p> <p>また、今現在の杉並区内のワクチン接種状況を少しお示しさせていただきますと、実は65歳以上の方の2価ワクチン、BA.1、BA.2といったような今のオミクロン株に合致したワクチンを接種されている方が73.9%と、70%を超えております。実はこれはすごく誇れる数字でして、23区で今トップです。</p> <p>ただ、残念な部分も同時にございまして、30代、次に20代が流行しているというお話をしましたが、若年者、30代の接種率は19.5%、20代の接種率は13.7%と、この2価ワクチンの接種率が特に若年者に関しては低いといったものが杉並区の特徴です。</p> <p>こういったほかの年代の方々に対しても、よりワクチン接種をしていただくよう、今後も保健所としまして周知等に努めてまいればと思っている次第です。以上です。</p>
野崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>決められた時間が大体来てしまいましたので、いろいろご発言もあると思いますけれども、以上で本日の議事は終了して閉会させていただきたいと思います。</p> <p>コロナの問題は最後にいろいろなご意見を頂いたのですけれども、ご注意ください、健康な生活を送っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
健康推進課長	<p>会長、副会長、本当にありがとうございました。時間が過ぎました。</p> <p>最初のほうで私から申し上げたとおり、次回につきましては、医療関係の計画を今策定中でございます。年明けに案ができた後、多分2月下旬に皆様のお手元に郵送で案をお送りさせていただいて、また3月下旬、こういった協議会の2回目が開催できれば、そこでご意見を頂きたいといったスケジュールを考えておりますので、皆さん、どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>本日は本当にありがとうございました。</p>